

糸魚川市高齢者福祉計画 第9期糸魚川市介護保険事業計画

【基本理念】

～糸魚川市が目指す 2025 年の地域社会の姿～

- 健康で生きがいを持てる地域社会
- 高齢者の自立と尊厳を支える地域社会
- 共に支え合う地域共生社会

【基本目標】

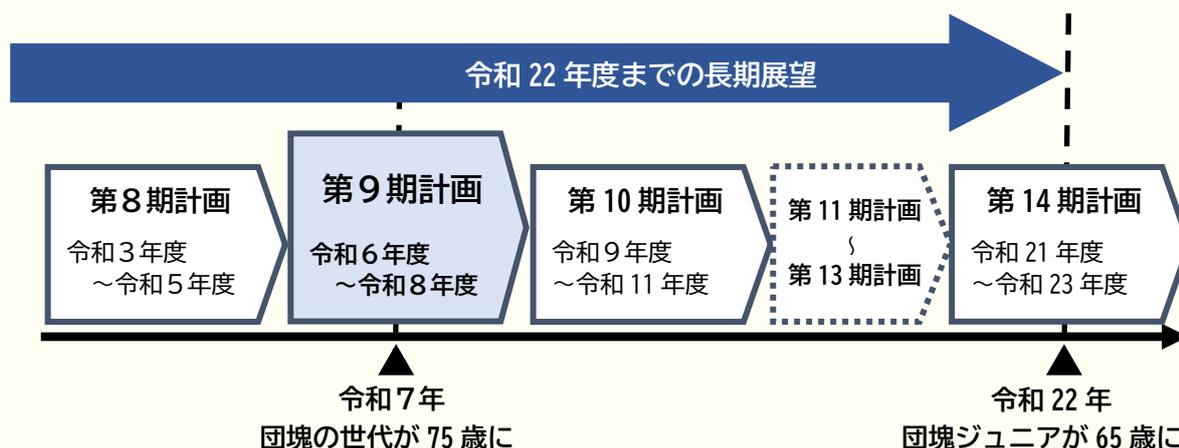
- 1 自立支援・介護予防・重度化防止の推進
- 2 地域包括ケアシステムの深化・推進
- 3 共生社会の実現のための認知症施策の展開
- 4 日常生活を支援する体制の整備
- 5 尊厳を保つための権利擁護の推進
- 6 介護保険サービスの安定的な提供

計画の位置付け

本計画は、本市の最上位計画である「第3次糸魚川市総合計画」の健康・福祉分野の基本目標「誰もが生き生きと暮らせるまちづくり」を実現するための具体的な施策を実施するものであり、「新潟県高齢者保健福祉計画」や「新潟県地域医療構想」等の健康・福祉分野をはじめとした関連計画との整合・調和を図り策定しました。

計画期間

本計画は、令和6年度から令和8年度までの3年間を計画期間としますが、社会情勢の変化等を踏まえ、状況に応じて見直しを図ります。

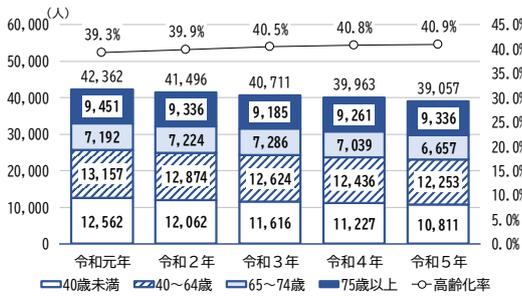


人口の推移

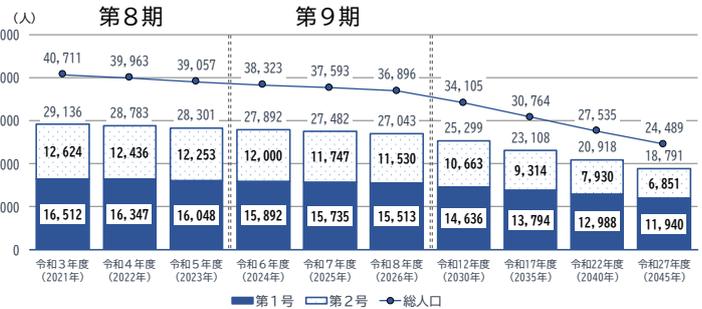
本市の人口は減少傾向で推移しており、令和4年に4万人を割り、令和5年には39,057人となっており、令和元年からの4年間で3,305人の減少となっています。

また、介護保険被保険者数は、第1号（65歳以上）、第2号（40～64歳）ともに短期及び中長期にわたり減少傾向で推移するものと見込まれます。

■人口の推移



■介護保険被保険者の推移・見込

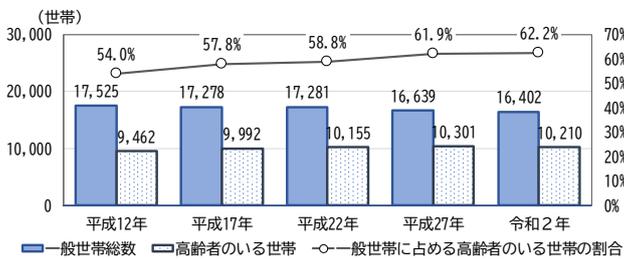


高齢者世帯の推移

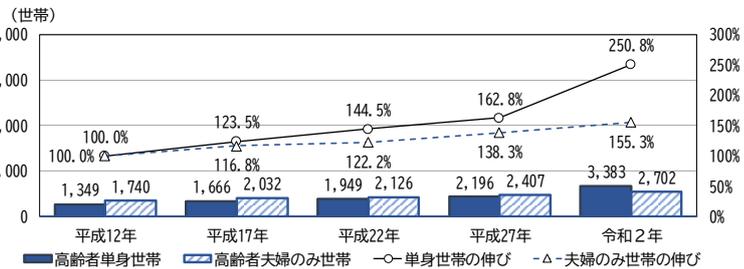
一般世帯総数は、平成12年から減少し続けていることから、一般世帯総数に占める高齢者のいる世帯の割合は62.2%と、少しずつ増加しています。

また、高齢者のいる世帯のうち、高齢者夫婦のみの世帯と高齢者単身世帯は増加傾向にあり、平成12年を起点としてみると、単身世帯の伸びが夫婦のみ世帯の伸びを上回っています。

■世帯数の推移



■高齢者世帯数 類型別の推移

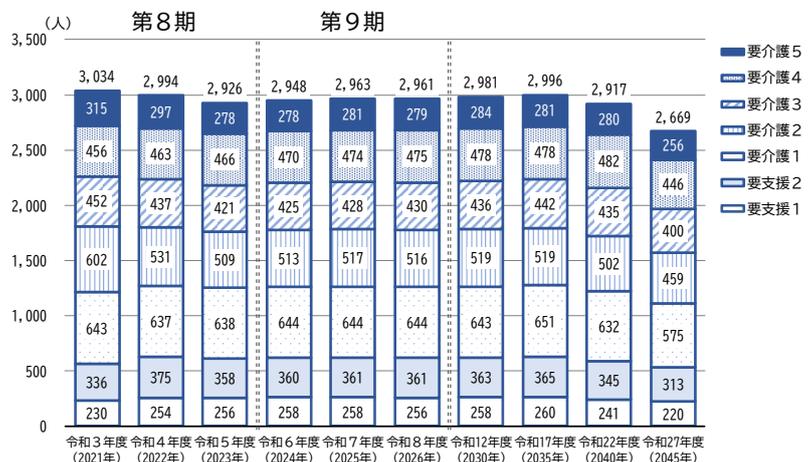


認定者数の推移と推計

第8期計画期間における第2号被保険者を含めた要介護等認定者総数は、2,900～3,000人台で推移しています。

直近の性別・年齢区分別の認定率が、今後も継続すると仮定した第9期計画期間中の要介護等認定者数は、2,950～2,960人前後で推移するものと見込まれます。

また、中長期的な推計では、団塊世代が85歳以上となる令和17年度にかけて緩やかに増加し、その後減少に転じる見込みです。



基本目標 1 自立支援・介護予防・重度化防止の推進

高齢者一人一人が、それぞれの状態に応じた健康づくりや介護予防、生きがい活動に取り組み、重度化を防止できるよう、自立支援と介護予防を効果的に行う取組について、関係機関との連携を図り、取組を進めます。また、保健事業と介護予防を一体的に行い、事業の効果的な展開を図ります。

施策の方向

(1)地域包括支援センターの体制・機能強化	(2)地域ケア会議の推進
(3)介護予防の充実	(4)リハビリテーション提供体制の充実

基本目標 2 地域包括ケアシステムの深化・推進

誰もが住み慣れた地域で生活できるよう、地域包括ケアシステムの更なる深化を図り、各施策を推進します。また、在宅医療と介護の連携強化、地域共生社会の実現を目指すために基幹型地域包括支援センターや市内5か所の地域包括支援センター、自治会等の関係機関が連携して住民の支援ニーズに対応します。

施策の方向

(1)生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進	(2)在宅医療・介護連携を図るための体制の充実
(3)地域で安心して暮らすための支援	(4)基幹型地域包括支援センターの充実

基本目標 3 共生社会の実現のための認知症施策の展開

共生社会の実現を推進するための認知症基本法の基本理念にのっとり、認知症に関する正しい知識の普及と、自らの意思によって認知症の人とその家族が地域で安心して生活できるよう、認知症本人の視点も加えながら、「共生」と「予防」を軸に地域全体で支える体制づくりを進めます。

施策の方向

(1)認知症の人と家族が参画する普及啓発活動	(2)認知症の人の尊厳保持と共生の地域づくり
------------------------	------------------------

基本目標 4 日常生活を支援する体制の整備

高齢者が、安心して住み慣れた地域で生活ができるよう、介護保険以外の生活支援サービスの充実と住まいの確保を目指します。また、地域住民同士による安否確認や見守り体制の充実を図り、住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援していきます。

施策の方向

(1)生活を支援するサービスの充実	(2)地域で安心して暮らすための支援 (基本目標2 (3) 再掲)
(3)介護家族への支援の充実	

基本目標 5 尊厳を保つための権利擁護の推進

意思決定が困難な人の権利を擁護する制度である成年後見制度への理解や普及を図るとともに、市民後見人等の育成を進め利用を促進します。また、高齢者虐待の防止については、関係機関等との連携や情報共有等を図ります。

施策の方向

(1)成年後見制度利用支援体制の拡充	(2)高齢者虐待防止への取組
--------------------	----------------

基本目標 6 介護保険サービスの安定的な提供

高齢者が、支援や介護が必要になっても、自立した生活を送れるように介護保険サービス基盤の維持・確保に努めるとともに、運営指導等により介護サービスの質的向上を目指します。また、介護人材の確保に努めるとともに、介護ロボットやICT機器、国が行う情報連携基盤の導入促進により、介護従事者の負担軽減を図ります。

施策の方向

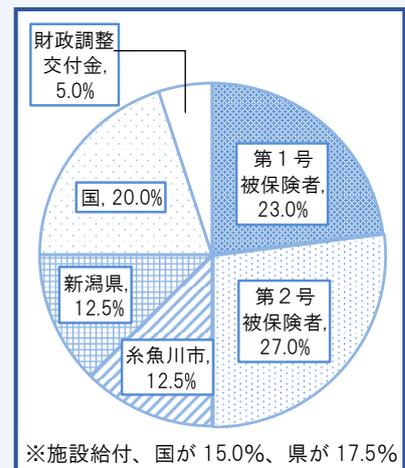
(1)保険者機能の強化	(2)介護保険サービスの維持・充実
(3)介護人材の確保及び介護現場における生産性向上の推進	(4)自然的・社会的急変への対応

■第1号被保険者の保険料の見込み

第8期事業計画（令和3年度～令和5年度）におけるサービス利用実績をもとに、本計画期間（令和6年度～令和8年度）におけるサービス提供に必要な金額を国から示された「地域包括ケア「見える化」システム・将来推計」で算定し、第1号被保険者の介護保険料基準額を算出しました。

これまでに積立した介護給付費準備基金から約2.2億円を取り崩しすることで、本市の第1号被保険者の保険料基準額は、下表のとおり、第8期と同じ月額5,400円（年額64,800円）とします。

なお、財源構成に関しては、第1号被保険者の負担は、介護給付費の23%が標準的な負担となり、第2号被保険者は27%で、介護保険費用の半分が被保険者の負担となります。



A	標準給付費見込額（主に要介護に要する費用）	15,156,299,318円
B	地域支援事業費（主に要支援の訪問・通所に要する費用）	938,705,236円
C	第1号被保険者負担分（23%） (A+B) × 23%	3,701,851,047円
D	調整交付金相当額（対象給付費の5%相当分）	784,823,060円
E	調整交付金見込額	1,219,048,000円
F	介護給付費準備基金取崩額	220,800,000円
G	保険料収納必要額 C + D - E - F	3,046,826,107円
H	予定保険料収納率	99.75%
I	被保険者数見込	47,140人
J	保険料基準額（年額） G ÷ H ÷ I	64,796円
K	保険料基準額（月額） J ÷ 12	5,400円

第9期保険料基準額：5,400円（月額）

糸魚川市高齢者福祉計画・第9期糸魚川市介護保険事業計画（概要版）

発行：糸魚川市 市民部 福祉事務所

〒941-8501 新潟県糸魚川市一の宮 1-2-5

電話：(025) 552-1511(代) FAX：025-552-8250(代)